

おかやまの原風景を活かした景観の創生

岡山市景観基本計画は、景観法の制定を契機として、岡山市の歴史・文化・人を育んできた多様な自然や風土に着目しながら、いつまでも心に残る「おかやまの原風景」を再発見し、守り・育て、活かし、五感に訴える魅力ある岡山固有の景観づくりを総合的・計画的に進めていくための基本的な考え方をまとめたものです。

景観法とは…我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、建築物などの規制誘導や景観資源の保全、景観に配慮した公共施設の整備、住民・事業者と行政との連携など、総合的な仕組みを整備した法律であり、平成16年(2004年)に制定されています。

1 岡山市の景観特性

岡山市の景観は、自然景観、歴史・文化的景観、市街地・集落景観の3つに区分してとらえることができます。

自然景観

《緑》

- 岡山市の景観構造を形成する山林
- 都心及び都市近郊にある丘陵地（里山）
- 地域景観を形成するシンボル的な丘陵地



《水》

- 市内を南北に流れる三大河川（旭川、吉井川、笠ヶ瀬川）
- たおやかな海面・清らかな水辺
- 市街地を縦横無尽に流れる小河川や水路
- 池（ため池）



《農》

- 干拓による広々とした農業景観
- 都市近郊の丘陵地に点在する果樹園等による農業景観
- 中山間地域の丘陵地に点在する棚田景観



歴史・文化的景観

《街並み》

- 旧街道筋等の歴史的な街並み景観
- 児島湾沿岸の文化的景観



《建造物・史跡等》

- 岡山のシンボルである後楽園・岡山城（烏城）
- 吉備路を代表する神社、史跡、古墳
- 市内に数多く点在する寺社、城址等



市街地・集落景観

《市街地》

- 県都にふさわしいにぎわいと風格のある都心景観
- 市内各地で見られる良好な住宅地景観
- 街路樹による美しい街路景観



《集落・その他》

- 落ち着きのある農家集落
- 水辺と一体化した漁村集落
- 都市近郊縁地などから楽しめる眺望景観

